



町のタイムリーな情報を
あなたにお届け!

町の花はハクモクレン!!

広報11月号に掲載されている情報は、
10月20日時点の情報です。
※宮代町の市外局番は 0480 です。

令和6年4月から 宮代町による ごみ業務(一部)・し尿業務 が始まります

久喜宮代衛生組合から
町へ業務が移管されます

問 資源循環担当 34・1111内線295 (2-15)

現在、宮代町のごみ業務及びし尿業務については、久喜宮代衛生組合で実施しています。

しかし、施設の老朽化に伴い、「久喜宮代清掃センター」のし尿処理施設は令和5年度末(令和6年3月31日)に、ごみ焼却施設等は令和8年度末(令和9年3月31日)に稼働を終了し、これにともない久喜宮代衛生組合は解散となる予定です。

このため、令和6年4月1日から宮代町のし尿処理施設は北本地区衛生組合の処理施設に変更となります。また、令和9年4月1日からごみ処理施設は、現在、久喜市で整備を進めている新ごみ処理施設に変更となる予定です。

令和6年度から令和8年度末までの 宮代町のごみ・し尿業務体制

- ▶ 令和8年度末(令和9年3月31日)までは、ごみの分別区分や収集方法の変更はありません。
- ▶ 令和8年度末(令和9年3月31日)まで久喜宮代衛生組合が実施する業務は、令和9年4月1日以降は宮代町(一部は事務の委託先)が実施する予定です。
- ▶ し尿処理・処分業務は、令和9年4月1日以降も引き続き北本地区衛生組合が実施します。

業務内容	宮代町	久喜宮代衛生組合	北本地区衛生組合
ごみ収集	○		
ごみ処理・処分		○ 9年3月31日まで	
粗大ごみ収集		○ 9年3月31日まで	
粗大ごみ処理・処分		○ 9年3月31日まで	
し尿収集	○		
し尿処理・処分			○

現在は上記の業務をすべて久喜宮代衛生組合が行っています

令和6年4月1日以降の主な各種業務の 問い合わせ先は次のとおりです

- ▶ 宮代町 環境資源課資源循環担当 34・1111 内線295、296
- ▶ 久喜宮代衛生組合(久喜宮代清掃センター) 34・2042
- ▶ 久喜宮代衛生組合(粗大ごみ予約センター) 31・8286

北本地区衛生組合に加入し、し尿処理を行います

北本地区衛生組合は、鴻巣市、北本市、久喜市(菖蒲地区)、吉見町のし尿を共同処理する一部事務組合です。宮代町では、久喜宮代衛生組合からし尿業務の移管を受けた後も安定的かつ効率的に業務を実施していくため、令和6年4月1日から北本地区衛生組合に加入し、し尿の共同処理を行います。

処理施設名称 クリーンセンターあさひ
所在地 北本市朝日 1-200

問い合わせの内容	宮代町	久喜宮代衛生組合
ごみの分別に関する事	○	
ごみ(粗大ごみを除く)の収集に関する事	○	
粗大ごみの収集(予約も含む)に関する事		○
ごみ収集カレンダーに関する事	○	
ごみ分別アプリに関する事	○	
指定ごみ袋に関する事	○	
ごみ集積所に関する事	○	
補助制度に関する事(資源集団回収等)	○	
貸出制度に関する事(生ごみ処理機等)	○	
廃棄物減量等推進員に関する事	○	
し尿汲取りに関する事	○	

公共施設の インターネット予約

公共施設の予約をスマートフォンやパソコン、タブレットで行うことができる宮代町公共施設インターネット予約サービスを、令和6年1月4日から順次開始します。

はじまります!!

1/4
から

事前に施設窓口等で利用開始登録が必要となります。12月から
利用方法等詳細については、広報12月号及び町ホームページをご覧ください。


問 情報政策担当 34・1111内線219 (2-11)

利用できる公共施設一覧(予定)

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1 宮代町総合運動公園(ぐるる宮代) | 8 百間公民館 |
| 2 はらっパーク宮代 | 9 和戸公民館 |
| 3 宮代町保健センター | 10 東グラウンド |
| 4 宮代町立図書館 | 11 前原グラウンド |
| 5 新しい村 | 12 宮東グラウンド |
| 6 コミュニティセンター進修館 | 13 東条原グラウンド |
| 7 川端公民館 | 14 宮東テニスコート |

これまでどおり、各施設窓口、電話での予約もできます。



ミヤシロまーぶるマルシェ

申問 商工観光担当 34・1111内線264 (2-14)  (記事ID 22179)

11月12日(日) 10時-14時 無印良品東武動物公園駅前、みんなの広場

メイドインみやしろ推奨品や宮代を中心に活動する作家のワークショップが大集合!会場を盛り上げるライブも開催。
こだわりの「メイドインみやしろ」を感じてください!

●出店者情報●
八宝堂(和菓子)、お弁当あき(玄米茶・カツサンド)、どさん子大将(惣菜)、nekineki(羊毛小物)、il pinolino(パン・焼き菓子)、WAPPEN+(布小物)、壁紙てらす(渋紙クラフト)、アフリカのパレード(布切り絵)、子どもたちの会社 エコロジースペース(ライ麦ストロー・飲物)、snagi mug work(ヒンメリモバイル)

みやしろ缶バッチの新作も登場!?

● 事業者のみなさんへ メイドインみやしろ推奨品募集 ●

メイドインみやしろ推奨品認定制度は、町内産業の活性化を目的に、お店の自慢の逸品をメイドインみやしろ推奨品として認定する制度です。

募集期間 12月25日(月)まで(認定基準はQRコードから)

推奨品の認定期間 1年間(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

支援内容

認定証の交付、「みやしろさん」ステッカー配布、推奨品カタログへの掲載、マルシェの開催、ふるさと納税の返礼品としての採用(別途基準あり、要申請)など



(記事ID 18426)

65歳以上の方への物価高騰対策

ありがとう商品券は受取りましたか?

問 高齢者支援担当 34・1111内線384 (1-6)

令和5年8月に、宮代町商工会発行の「ご当地商品券ありがとう」3,000円分(500円×6枚)を簡易書留にてお届けしました。お受け取りになっていない方及び8月1日以降に転入された方は窓口へお越しください。

受取方法

来庁する方の本人確認ができる書類(健康保険証等)を持参
※受け取りは令和6年3月31日までの開庁時間のみ

対象者

町に住民登録のある昭和34年4月1日より前に生まれた方
※令和6年3月31日までに転入した方も対象
※令和5年7月31日までにお亡くなりになった方、町外に転出された方は、支給対象外



最新の情報は、町ホームページを確認!

新型コロナワクチンに関するお知らせ

問 地域医療・感染症対策担当 32・1122

5歳以上の方の接種について

受付開始 11月6日(月)9時から(11月接種分)

接種会場 コミュニティセンター進修館

※個別接種は、決まり次第町ホームページ等でお知らせします

新型コロナ
ワクチン接種
コールセンター

●予約・変更専用●
0120-056-732

●問合専用●
048-640-5101



〈町LINE〉



〈webフォーム〉

6か月以上4歳以下の乳幼児の接種について

追加接種を希望される方は接種券の発行申請が必要です。
公設宮代福祉医療センター六花での接種となります。

転入された方の接種について

宮代町に転入され、ワクチン接種を希望される方は、接種券の発行申請が必要です。今までの接種履歴がわかるものを保健センターへお持ちください。

初冬の自然観察会 & クラフト体験

申問 環境推進担当 34・1111 内線293、294 (2-15)

初冬の雑木林の自然観察と、里山ならではの恵みを生かしたクラフト体験です。子どもから大人まで、初めての人も参加できます。(無料)

日時 11月19日(日)

持物 帽子、長袖

9時30分～11時※小雨決行

申込 11月7日(火)9時～17日(金)

集合 新しい村直売所ステージ前

に担当へ電話

9時25分集合

主催 山崎山こどもエコクラブ

定員 20名(先着順)

(代表 八木橋)34・6581



副町長 が再任されました

問 庶務職員担当 34・1111内線202 (2-10)



渋谷龍弘 副町長

令和5年第3回宮代町議会定例会において副町長選任案が同意され、令和5年10月1日付けで渋谷副町長が再任されました。

略歴 宮代町総務課長、教育推進課長などを歴任。62歳。

任期 令和9年9月30日までの4年間

宮代町手話言語条例を制定

申問 福祉支援担当 34・1111内線326
ファックス 34・3396



令和5年宮代町議会9月定例会において、宮代町手話言語条例が可決され、10月2日に施行されました。手話が言語であるということを全ての町民が理解し、手話を使って安心して暮らすことができる環境を整え、ともに支え合う地域社会を実現することを目指してまいります。

宮代町の手話に関する制度

▶手話通訳者・要約筆記者の派遣

聴覚、音声・言語機能に障害のある方を対象に手話通訳者、要約筆記者の派遣を行っています。ご依頼は、担当まで。

▶手話奉仕員養成講座(入門編)

手話を必要とする方のコミュニケーションを支援するため、日常生活に必要な手話の知識や技術を習得した手話奉仕員を養成します。詳細はQRコードから。



(記事ID 22009)

幼児食教室 いろいろな食材を 楽しもう♪

申問 保健センター 32・1122

「好き嫌が多い」… 「魚をなかなか食べてくれない」…
「前はもっと食べてくれたのに」…

食事の心配事が多い幼児期。お子さんが少しでも「食」に興味をもてるよう、親子で楽しめる簡単メニューをご紹介します。



内容

- 幼児期の食生活のポイントについて
 - 調理実習メニュー
 - ・オートミールパンケーキ2種〈ブロッコリー、バナナ〉
 - ・まぐろの和風ピカタ
 - ・こんがり野菜の青のり風味
 - ・かぶのスープ
- ※保護者のみの受講

- 日時 11月22日(水)10時～13時
- 場所 保健センター
- 定員 12名(先着順)
- 対象 町内在住の1～5歳児の保護者
※無料の一時保育あり(1歳から)
申込時に申出ください
- 持物 エプロン、三角巾、タオル、筆記用具
- 費用 300円(食材料費)
- 申込 11月6日(月)から保健センターへ電話



ところをつなぐ 展示会



問 福祉支援担当 34・1111内線326 1-7

12月3日から9日までは「障害者週間」です。町では、障害者週間にあわせて宮代町の福祉に関わる各団体の活動内容や、障がいのある方が制作した作品を展示する「ところをつなぐ展示会」を開催します。

- 日時 12月1日(金)～12月8日(金)
8時30分～17時15分(最終日は14時まで)
- 場所 役場1階ロビー

●身体障害者相談員・知的障害者相談員 相談会

地域の障がいのある方やご家族の方からの身近な相談を受けられる相談会です。お気軽にご相談ください。(相談無料・申込不要)

- 日時 12月8日(金)13時30分～16時(最終受付15時30分)
- 場所 役場2階203会議室
- 対象 身体障害、知的障害のある方及びご家族

Let's watch a movie
宮代町を動画で観よう
公式チャンネルの最新動画をお知らせします!
(記事ID 21363)

MTV Miyoshiro TV
宮代町インターネット放送局
問 秘書広報担当 34・1111内線208 2-9

<p>4年ぶりに帰ってきた! 第45回 和戸宿祭り ▶特派員 諸星 秀壽 菊地 正和</p>	<p>ほっつけ稲作体験2023 -稲刈り- ▶特派員 諸星 秀壽</p>
<p>こどもの居場所で遊ぼう ▶特派員 野村啓二</p>	<p>押花と彩り染め作品展 ▶特派員 野村啓二 小島秀男</p>
<p>どんぐりとピアノはじまり、はじまり会議 ▶特派員 菊地 正和</p>	<p>スポーツフェスティバル2023 ▶特派員 小島秀男 荒木謙勝 郷田健一</p>

宮代町では町のホットな出来事を動画で紹介しています。チャンネル登録をお願いします!

国民年金からのお知らせ

申問 年金担当 34・1111内線318 1-5
春日部年金事務所 048・737・7112

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の送付

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象になります。1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されます。

対象 令和5年1月1日から12月31日までに納付した保険料
※過去の年度分や追納された保険料も含まれます。
※ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者やお子さん等)の負担すべき国民年金保険料も支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

送付時期 11月上旬
※令和5年10月1日から12月31日までの間に初めて納付した方は令和6年2月上旬

年末調整や確定申告をする際には、証明書の添付が必要になりますので、大切に保管してください。

11月は「ねんきん月間
いいみらい
11月30日は「年金の日」



フードドライブってなあに?

問 宮代町社会福祉協議会 32・8199

町と社会福祉協議会では、まだ食べられるのに、さまざまな理由で処分されてしまう食品等を、企業や個人から集め、生活にお困りの方へ無償で配布する「フードドライブ事業」を実施しています。(関連13p)

フードドライブ事業は、必要な方への支援だけではなく、昨今、問題となっているフードロスの削減に寄与するものとして注目されています。

ボランティア募集中!

食品の調達、仕分け、分類、配布を手伝っていただくボランティアを募集しています。

頂いたけど使わない... 買いすぎて余った...

など、自宅に眠っている物品がありましたら、ぜひご寄付をお願いします。

寄付いただきたいもの

- お米(玄米のまま可)
- 保存のきく食品(乾麺・缶詰・レトルトなど)、調味料
- 飲み物
- お菓子 など



受付できないもの

- 生鮮食品
- 開封済みのもの
- 賞味期限切れのもの



寄付していただける食品は、

- 社会福祉協議会
 - 役場福祉課(7番窓口)、子育て支援課(8番窓口)
 - 町内郵便局(宮代、和戸、姫宮)
 - 無印良品東武動物公園駅前
- の食品寄付ボックスまでお願いします。



おたっしや元気塾

申問 高齢者支援担当 34・1111 内線 382
ファックス 34・3396

1-6

高齢者の方が、自宅でも運動を継続できることを目的に、体力づくりのための簡単な体操を行います。

日時 12月～3月の5日間

対象 65歳以上の町内在住の方で、
現在参加していない方
※要介護1～5の認定の方は対象外



(記事ID 11004)

費用 200円(保険料)※教室初日に集金

申込 11月24日(金)までに申込書を担当へ直接
または郵送・ファックス
(ファックスは送信後電話)
申込書は担当窓口、会場、ホームページから入手可能

会場	曜日	時間	定員(抽選)
和戸公民館	水曜	13時15分～14時45分	15名
百間公民館	木曜	13時15分～14時45分	10名
川端公民館	金曜	13時15分～14時45分	10名

食品ロス削減推進キャラクター決定!

問 資源循環担当 34・1111内線296 (2-15)

最優秀賞



「すてずん」

宮代町在住
岩本和加菜さんの作品

消費者の目をまっすぐ見つめて「これいるか?」「こんなにいるか?」「どのくらいいるか?」と、無駄買いや買いすぎを防ぐ言葉をかけます。イルカに間違われることが多いのですが、実は宮代産の人参の妖精です。

9月4日に宮代町食品ロス削減推進キャラクターデザインを決定する審査会が開催され、数ある作品の中から、宮代町在住の岩本和加菜さんの「すてずん」が最優秀賞に選ばれました。「すてずん」は、今年度から始まる食品ロス削減推進に関する事業で早速登場します。



表彰の様子

MIYASHIRO ZOOM UP PROJECT みんなが地域の特派員 オリジナルコラム

問 秘書広報担当 34・1111内線208

2-9



コラム一覧は、町ホームページをご覧ください



宇宮神社

宮代風景だより
～紅葉の風景II～
みんなが地域の特派員
山本豊



11月は彩り豊かな紅葉の季節。しっとりとした秋の風情が感じられます。いろいろなところで見られるモミジ・イチョウはもちろんのこと、エノキやユリノキの黄葉、ニシキギの紅葉や色づいたケヤキなどにも深まる秋が感じられます。進修館のコロネードのツタ、東武動物公園のメタセコイアも見ごたえがあります。あなたも宮代町の秋を探してみませんか。スライドショー(ショート動画)も制作していますので、写真と合わせてご覧いただけますと幸いです。

宮代町内の色々な施設などを中心にボランティア演奏をしている「宮代ハーモニカクラブ」、「どれみの会」が出演する演奏会を観に行ってみました。まずは白岡市「新白岡悠友会」が五番街のマリーエ等の5曲、次いで宮代町「どれみの会」が母さんの歌等の5曲。幸手市の「さくらハーモニカクラブ」が栄冠は君に輝く等の7曲、そして宮代町「宮代ハーモニカクラブ」が、第6曲の順で演奏を終了しました。プログラムの最後は荒木先生の独奏で、予定の3曲を演奏したあとアンコールに応え、プログラムは終了しました。子どもの頃を思い出して、みんなで一緒に吹いてみるのもいいかもしれませんね。



散歩道

～4グループによる
ハーモニカの集い～
みんなが地域の特派員
濱田真明



ハーモニカ演奏会のお知らせ

「ハーモニカつかさ」と「宮代ハーモニカクラブ」の合同演奏会です。

日時 11月18日(土)13時20分～(開場13時) 費用 無料
場所 カルスタスぎと多目的ホール 問合せ 折原 31・1520

11月は「ケアラー月間」



「誰かを支えるあなたも支える。」

(メッセージ動画)

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。

社会においては「家族が介護するのは当たり前」といった考え方が根強く存在しているため、ケアラーが孤立し、悩みを周囲に相談できない状態となっています。ケアラーが孤立することのないよう、誰もがケアラー支援の必要性などを理解し、社会全体で見守り、支えていくことが必要です。

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。「虐待かな」と思ったら、役場(子育て支援課)または児童相談所などの関係機関に連絡してください。

連絡は匿名で行うことも可能で、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。早期発見、早期対応に取り組み、虐待から子どもを守りましょう。



パネル展同時開催

「STOP!! 児童虐待 & STOP!! DV」

期間 11月16日(木)～24日(金)※開庁日のみ開催

場所 役場税務課前ロビー

11月12日～25日は女性に対する暴力をなくす運動実施期間

女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

11月15日～21日は女性の人権ホットライン強化週間

問 さいたま地方法務局人権擁護課 048・851・1000

夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に取り組むため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、通常の受付時間を延長します。

電話番号 0570・070・810

相談時間 8時30分～19時
11月18日(土)、19日(日)は10時～17時

相談員 法務局職員 人権擁護委員

ひとりで悩まず相談してください

問 こども安心担当 34・1111 内線 362 (1-8)

問 人権推進室 34・1111 内線 210 (2-10)

「あの子、虐待を受けているかも…」と思ったら

◆児童相談所全国共通ダイヤル ※24時間365日
いちはやく 189

◆埼玉県虐待通報ダイヤル ※24時間365日
#7171

子どもについての全般的な悩み事

◆子どもスマイルネット 10時30分～18時
048・822・7007 (祝日年末年始を除く)

犯罪被害者等支援条例制定

犯罪被害に遭われた方々等の支援について基本理念を定め、総合的に施策を推進するため、条例を制定しました。町では「(犯罪被害者支援)総合的対応窓口」を設置し、警察・関係機関と連携するとともに、見舞金の支給など犯罪被害者の支援を行います。

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間

犯罪被害者等が置かれている状況、名誉または生活の平穩への配慮の重要性等について、理解を深めることを目的としています。

パネル展 「性犯罪・性暴力をなくそう」

期間 12月1日(金)～8日(金)

場所 進修館回廊

休日女性相談(予約制)

相談無料
秘密厳守

日時 12月3日(日) 13時～16時

場所 役場2階相談室

※相談時間はおひとり概ね50分です

申問 人権推進室(内線210)



知っ得! けんこう講習

11月講習会 -食生活-

申問 保健センター 32・1122

日時 11月30日(木)10時～13時

場所 保健センター

内容 「知って実践! 食べて健康 ～コレステロール～」講話、調理実習

講師 管理栄養士

持物 エプロン、三角巾、タオル、筆記用具

対象 町内在住の18歳以上の方

費用 300円

定員 12名(先着順)

申込 11月6日(月)から

保健センターへ電話



～「つながり」感じる～

問 高齢者支援担当34・1111 内線382、383

地域交流サロンとは、地域にお住まいの誰もが気軽に参加でき、交流や親睦を深め、楽しくふれあうことができる場です。現在29のサロンが開催されており、今回は中央地区で活動する「どんぐりクラブ」を紹介します。

どんぐりクラブ



< PR ポイント >

地域の仲間を知ることから始まり、思い出を語り共に生きる喜びを共有して、楽しい一時を過ごすことを目的にして歩んでおります。



日時 第3月曜10時～12時

場所 新道集会所

対象 どなたでも

費用 200円

問合 唐沢 32・0475

